

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業の振興

本地域の農業は、米、果樹を中心として、これに野菜、酪農・肉用牛、葉たばこ等を取り入れた複合経営となっており、特に大迫地区においては、ぶどうの生産が盛んで、県内有数の生産量を誇っている。また、雑穀の生産にも取り組んでおり、水田活用作目として重要な位置を占めている。

一方、平成 22 年における農家戸数は、大迫地区において 669 戸、東和地区において 1,214 戸となっており、いずれも年々減少傾向にある。また、兼業を主とする第 2 種兼業農家数が依然として約 7 割を占めており、地域を担う農業後継者の育成に努め、農地の荒廃を防ぎ、自然環境の維持を図っていくことが必要である。

また、経営耕地面積については、大迫地区において 693ha、東和地区において 2,041ha となっており、いずれも年々減少傾向にある。農家一戸当たりになると、大迫地区において 103.6a、東和地区において 168.1a となっており、依然として小規模経営となっている。生産基盤整備や農地の集積を進めるとともに、りんごやぶどうなどの地域特産物の活用推進を図り、農業生産の効率化、経営の安定化を図っていく必要がある。

農産物の流通については、系統集荷・販売が主流を占めているが、地域内の農産物直売所を中心に市場外流通に取り組み、大きな成果を上げている。また、流通加工施設として、農畜産物処理加工集出荷貯蔵施設や食材加工体験施設等が整備されていることから、安全で安心な農産物の生産と地産地消運動の一層の推進に努める一方で、新たな流通ルートの開拓による販路拡大を推進していく必要がある。

本地域の内水面漁業は、稗貫川や猿ヶ石川等の河川におけるヤマメ、アユ等の稚魚放流、刺し網漁等が行われているが、依然として内水面漁業を取り巻く環境は厳しい。豊かな自然を活かした魚族資源の確保や維持拡大を図っていく必要がある。

また、外来魚の流入による在来種への影響も懸念されており、水質の保全と併せ、外来魚対策が求められている。

表2-1 農家戸数等の状況

(単位：戸、ha、a)

区分		H7	H12	H17	H22
大迫地区	農家戸数	1,013	927	896	669
	経営耕地面積(ha)	948	809	773	693
	1戸当たりの平均耕地面積(a)	93.6	87.3	86.3	103.6
	専業農家戸数	54	66	94	124
	兼業農家戸数	959	721	634	543
	うち第1種兼業農家	165	123	96	55
	うち第2種兼業農家	794	598	538	488
東和地区	農家戸数	1,867	1,765	1,691	1,214
	経営耕地面積(ha)	2,507	2,349	2,306	2,041
	1戸当たりの平均耕地面積(a)	134.3	133.1	136.4	168.1
	専業農家戸数	190	175	208	261
	兼業農家戸数	1,677	1,338	1,209	952
	うち第1種兼業農家	350	220	208	150
	うち第2種兼業農家	1,327	1,118	1,001	802

(資料：農林業センサス)

## イ 林業の振興

地域の森林面積（森林率）は、大迫地区において 21,479ha（87.0%）、東和地区において 9,370ha（59.5%）となっており、そのうち、民有林面積は、大迫地区において 16,570ha（77.1%）、東和地区において 7,358ha（78.5%）となっている。また、民有林における人工林率は、大迫地区において 55.4%、東和地区において 36.1%となっている。

一方、新たに木質バイオマス発電所や合板工場が整備され、木材の需要が拡大していることから、木材の安定供給と持続的な森林経営による林業・木材産業の振興が急務となっている。木材の安定供給と持続的な森林経営のため、間伐等の森林施業や基盤となる林道整備の推進、森林資源の確保に向けた再生林の促進を図るほか、新たな木材需要の創出に努めていく必要がある。

また、県内における松くい虫の被害地域が拡大傾向にあり、本市においても被害が蔓延しているなか、大迫地区は比較的被害の少ない地域であり、豊富な森林資源を保全するために、重点的に被害拡大防止のための対策を講じていく必要がある。

表 2-2 森林面積等の状況【平成 27 年 4 月 1 日現在】 (単位：ha、%)

	区域面積	森林面積			森林率	民有林 人工林面積	民有林 人工林率
		国有林	民有林	計			
大迫地区	24,684	4,909	16,570	21,479	87.0	9,178	55.4
東和地区	15,751	2,012	7,358	9,370	59.5	2,653	36.1
計	40,435	6,921	23,928	30,849	76.3	11,831	49.4

(資料：農村林務課調べ)

## ウ 地場産業の振興

本地域の地場産業は、大迫地区における特産のぶどうを活かしたワイン醸造業、東和地区の味噌・醤油の醸造業や羊毛織物業（ホームスパン）に代表され、それぞれ全国的な知名度も高く、生産、販売体制も確立されている。

大迫地区では、ぶどうの栽培面積は最大となった昭和 50 年の 104ha から年々減り続け、50ha 台まで半減している。その主な原因としては、高齢化や後継者不足による労働力不足が挙げられることから、ボランティアの確保や地域おこし協力隊事業の活用により、6次産業化を含めたぶどうの振興を図るとともに、老朽化したぶどう棚の更新・改修に対する支援を講ずる必要がある。

平成 6 年度よりブラウンスイス牛を導入し、その生乳を原料とした乳製品（ヨーグルト、ソフトクリーム）の生産・販売が定着化してきているが、さらなる乳製品の開発等には乳量不足が懸念されており、一定の乳量確保に向けた増頭、飼養農家の拡大を図る必要がある。

また、ワインとともに、ブラウンスイス牛の生乳を原料とした乳製品が、大迫地区における特産品及び観光資源となるよう、更に PR していく必要がある。

東和地区では、北限の和紙のこうぞう栽培により手すき和紙の生産も行われ、地場産品

として販売されているが、一定の数量を確保する取り組みに対する支援が求められる。

本地域のその他の農産物、工芸品等の製造は、生産者や小規模な加工グループ等を中心に行われているが、資金力や生産性の向上、新たな流通ルートの開拓や販路拡大等を図っていく必要がある。

## エ 企業の誘致対策

平成 26 年度末現在で操業中の誘致企業数は、大迫地区で 3 社、東和地区で 11 社となっており、これらの企業により地域住民の雇用の場の拡大が図られてきたところである。

今後においても、主要な高速交通網が整備された北東北の交通の要衝として、立地の優位性を活かし、地域産業の活性化のみならず、UIJ ターンや新規学卒者の雇用の場を確保し、就業者の定住化を図るため、優良企業の誘致を積極的に推進していくことが必要である。

表2-3 業種別企業誘致数の状況【平成26年度末】 (単位：企業)

区分	企業誘致数		閉鎖・撤退企業数		操業中企業数	
	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区
繊維・衣服	4	3	3	2	1	1
プラスチック・ゴム・皮革	1	1		1	1	
窯業		1				1
機械	1	9		4	1	5
物流関連		1				1
その他		5		2		3
小計	6	20	3	9	3	11
合計		26		12		14

(資料：企業立地推進室調べ)

## オ 起業の促進

本市における製造事業所数は平成 7 年の 340 事業所をピークに減少傾向にあり、平成 25 年には 213 事業所となっている。従業者数も減少傾向であり、平成 25 年には 8,053 人となっている。

市内の製造業は受託製造が多く、技術力などにおいては十分なポテンシャル（潜在能力）を持っているものの、自社開発や新分野に取り組むために必要なノウハウを持っていない場合が多く、事業分野の拡大や新たな創業を積極的に図る事業者が少ない状況にある。

そのため、本市の製造業の振興に向けて、新たな事業領域の拡大に向けた支援の仕組みを構築することや、既存の事業者が抱える経営課題の解決、高い競争力の維持を図るための技術力・開発力の向上、新規創業を後押しする環境づくりが重要である。

## カ 商業の振興

本地域の中心市街地における通行量・交通量について、平成 26 年度の歩行者通行量は、大迫地区において、休日が 253 人、平日が 427 人、東和地区において、休日が 228 人、平日が 578 人となっており、平成 22 年度と比較すると、大迫地区において、休日が 151 人、平日が 129 人、東和地区において、休日が 61 人、平日が 45 人の減少となっている。また、

自動車の交通量は、大迫地区において、休日が1,391台、平日が1,923台、東和地区において、休日が12,277台、平日が7,749台となっており、平成22年度と比較すると、大迫地区において、休日が458台、平日が558台、東和地区において、休日が415台、平日が134台の減少となっている。

これは、中心商店街では小規模経営が主体で、商品構成・種類等に限界があり、周辺都市部に進出した大型店舗等に購買力が流出していること等が要因となっている。

地域住民はもとより、観光客なども誘引できる魅力ある商店街を形成するため、商店街の特性を活かした将来像を見据えながら、事業性のある事業を行う創業者・後継者の経営支援や商店街活性化イベント等の各種施策を展開し、賑わいづくりのみならず、売り上げ増や顧客拡大につなげていくことが必要である。

また、商工業者の経営基盤の強化や経営の安定、新たな事業展開などを支援するため、商工会議所等の関係機関と連携しながら、各種支援制度等の充実強化に取り組んでいく必要がある。

表 2-4 中心市街地における通行量・交通量の状況 (単位：人、台)

区分			H22	H23	H24	H25	H26	H22 比較
大迫地区	歩行者	休日	404	380	399	319	253	▲ 151
		平日	556	617	539	445	427	▲ 129
	自動車	休日	1,849	1,524	1,426	1,474	1,391	▲ 458
		平日	2,481	2,276	2,171	1,903	1,923	▲ 558
東和地区	歩行者	休日	289	299	636	328	228	▲ 61
		平日	623	474	722	626	578	▲ 45
	自動車	休日	12,693	12,410	12,866	12,590	12,277	▲ 416
		平日	7,883	7,885	8,277	8,012	7,749	▲ 134

(資料：花巻商工会議所調べ)

#### キ 観光・レクリエーション

本地域は、早池峰国立公園や田瀬湖に代表される豊かな自然資源、ユネスコ無形文化遺産に指定された早池峰神楽や国指定重要文化財兜跋毘沙門天立像等の貴重な文化財のほか、「ぶどうの丘」にある周辺施設や街かど美術館、東和温泉などの観光・宿泊施設、あんどんまつり、ワインまつり、宿場の雛まつり、全国泣き相撲大会などのイベントを有しており、数多くの特色のある観光資源がある。

ここ数年の観光客入込数は、大迫地区が横ばい、東和地区が増加傾向となっているが、観光客入込数のうちほとんどが日帰り（通過）型のため、滞在型観光への転換が課題となっており、宿泊施設の充実が必要である。

また、ハヤチネウスユキソウなどの高山植物の宝庫である早池峰山は、平成28年より「山の日」として国民の祝日が制定されることに伴い、さらに多くの来訪者が予想されている。しかし、近年の異常気象による局地的豪雨により、登山道は大きく傷んでおり、登山者を

重大事故から守るための登山道整備などの環境整備が必要となっている。

田瀬湖に整備されているヨットハーバーは、カヌー・ヨットなど海洋性スポーツ・レジャーのメッカとして認知されており、国内外のオリンピックナショナルボートチームや首都圏の大学・高校のボート部の合宿地としても活用されている。平成28年度には岩手国体の漕艇競技が開催予定であることから、地域と一体となった施設管理や受け入れ態勢を構築していくことが必要となっている。

今後、さらなる観光資源の掘り起こしを推進するとともに、地域内に点在する観光資源を広域的に結び、地域住民や関係機関と一体となって、観光を軸とした交流人口拡大に取り組んでいくことが必要である。

表2-5 観光客入込数の状況

(単位：人)

区分		H22	H23	H24	H25	H26
大迫地区	総数	82,991	79,274	87,287	72,298	76,978
	日帰	80,971	76,673	85,610	70,417	74,849
	宿泊	2,020	2,601	1,677	1,881	2,129
東和地区	総数	89,321	107,608	93,493	111,823	143,230
	日帰	80,549	95,005	80,642	100,728	135,250
	宿泊	8,772	12,603	12,851	11,095	7,980

(資料：観光課調べ)

表2-6 早池峰山の登山者数と車両交通規制に伴うシャトルバス利用者数の状況 (単位：人)

	H22	H23	H24	H25	H26
全登山者数	16,760	13,926	21,640	23,797	17,832
シャトルバスを利用しない登山者数 (車両交通規制を除く期間)	12,302	10,295	17,230	18,941	13,345
シャトルバスを利用した登山者数 (車両交通規制期間)	4,428	3,631	4,410	4,860	4,487

(資料：早池峰国定公園地域協議会調べ)

## (2) その対策

### ア 農業の振興

- ① 生産基盤整備の計画的な推進
- ② 各種制度を活用した農業経営の安定と規模拡大のための支援
- ③ 地域特性を活かした複合経営の確立
- ④ 高付加価値農業及び農作物のブランド化の推進
- ⑤ 意欲ある担い手、新規就農者の育成・支援
- ⑥ 農村環境の維持・保全
- ⑦ 流通加工施設や産直施設等への支援による地産地消の推進及び販路の拡大
- ⑧ 国の新たな農業政策への的確な対応
- ⑨ 内水面環境の保全と魚族資源の維持増大

## イ 林業の振興

- ① 適切な森林整備の推進及び松くい虫防除の計画的な推進
- ② 森林資源の有効活用の推進と林業所得向上の支援
- ③ 森林機能の保全に係る啓発活動の推進

## ウ 地場産業の振興

- ① 消費者ニーズに対応した地域ブランド商品の確立
- ② 地場産業施設整備の推進と関連産業の育成強化
- ③ 物産展の開催など特産品の販売促進
- ④ 各種支援制度の活用促進

## エ 企業の誘致対策

- ① 企業訪問、HP における情報発信等の PR 活動の推進
- ② 企業立地を促進するための支援

## オ 起業の促進

- ① 事業化に必要な情報や助成制度等を提供できる支援体制の構築
- ② 共同研究、技術相談、セミナーの開催など産学連携の推進

## カ 商業の振興

- ① 商店街の顔づくりや活性化イベントへの助成による賑わいの創出
- ② 事業性のある事業を行う創業者・後継者の経営支援
- ③ その他各種支援制度等の充実強化による商工業の振興

## キ 観光・レクリエーション

- ① 新たな観光資源の掘り起こしと情報発信の強化
- ② 周辺観光地、関係機関等との連携強化による広域観光ルート・二次交通の整備充実
- ③ 地域住民と一体となった「まちぐるみ観光サービス」の展開
- ④ 地域の特色を活かした各種イベントの開催
- ⑤ 日帰り（通過）型観光から滞在型観光への展開

### 【過疎地域自立促進特別事業】

#### ① 中心商店街顔づくり事業【大迫・東和地区】

商店街振興組合等が中心商店街活性化に向けた顔づくり計画に基づく事業を実施する場合の経費を支援し、中心商店街の賑わいと活性化を図る。

#### ② 商店街賑わいづくり事業【大迫・東和地区】

商店街振興組合等が商店街の賑わい創出を目的に開催するイベント等を支援する。

#### ③ 都市農村交流推進事業【東和地区】

首都圏において、物販や観光情報 PR を展開し、花巻市の魅力を発信する。

## (3) 計画

## 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：産業の振興

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1) 基盤整備	農業	県営ため池等整備事業 鎚地区 用水路頭首工一式	県	東和地区
		県営経営体育成基盤整備事業 砂子地区 基盤整備 42ha	県	東和地区
		県営経営体育成基盤整備事業 鷹巣堂 基盤整備 20ha	県	東和地区
		中川目地区排水路整備事業 排水路 1,000m	市	東和地区
		県営農村災害対策整備事業 東和南地区 水路 6,641m	県	東和地区
		県営農村地域防災減災事業 東和北地区 水路 5,200m	県	東和地区
	土地改良事業 下浮田地区土地改良総合整備事業負担金	市	東和地区	
	林業	森林整備事業	市	大迫・東和地区
(4) 地場産業の振興	技術修得施設	大迫地区農業施設等維持修繕事業	市	大迫地区
	生産施設	生産施設等整備事業	生産組合等	大迫・東和地区
		6次産業の開発・販路拡大事業	生産組合等	大迫地区
		ぶどう棚の改修事業	生産組合等	大迫地区
(8) 観光又はレクリエーション		大迫地区農村施設等維持修繕事業	市	大迫地区
		大迫地区観光施設等維持修繕事業	市	大迫地区
		エーデルワイスコレクション展示館整備事業	市	大迫地区
		早池峰地域活性化事業	市	大迫地区
(9) 過疎地域自立促進特別事業		中心商店街顔づくり事業	商店街振興組合等	大迫・東和地区
		商店街賑わいづくり事業	商店街振興組合等	大迫・東和地区
		都市農村交流推進事業	市	東和地区

(10) その他	6次産業化推進事業	市	大迫・東和地区
	花巻市新規就農者支援事業	農業者	大迫・東和地区
	ブラウンスイスの郷づくり支援事業	市	大迫地区
	ガールズアグリスクール事業	市	東和地区
	森林病害虫等防除事業	市	大迫・東和地区
	水田農業経営安定事業	生産組合等	大迫・東和地区
	技能人材育成事業	市	東和地区
	花巻米生産確立支援事業	農業者	大迫・東和地区
	大迫・ぶどうの丘地域再生事業	市	大迫地区
	大迫あんどんまつり開催事業	実行委員会	大迫地区
	大迫ワインまつり開催事業	実行委員会	大迫地区
	大迫宿場の雛まつり開催事業	実行委員会	大迫地区
	土沢まつり開催事業	実行委員会	東和地区
	田瀬湖湖水まつり開催事業	実行委員会	東和地区
	ぶどう植栽70周年記念事業	実行委員会	大迫地区
(仮称)大迫まちわり(町割)400年記念事業	実行委員会	大迫地区	